

監査報告書

令和5年5月23日

社会福祉法人聖ヨゼフ会松阪
理事長 古林 睦敏 殿

監事 上山祐光

監事 北川 保

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

① 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

令和4年度 監事監査助言事項

令和4年度事業報告・決算報告に、コロナ禍の中で職務に励んで頂いた職員の皆様・管理者の方々の努力が見られた。それらを評価した上で以下の助言を行った。

1. 新型コロナによる事業実績への影響は否めない面もあるが、実績の不振が全て新型コロナに起因しているという考えに陥り過ぎてもいけない。
2. 新型コロナの5類への移行に伴い、今後は補助金等も縮小されるとおもう。
その様になった場合の対応についても想定しておく必要がある。
3. 地域で事業を続ける南勢カトリックの価値を、より多くの方々に理解してもらえるように
ご利用者やご家族等に働き掛けていくことは大切。
4. ヒヤリはっとレポートが多く提出されているが、提出して終わりではなく、次の事故防止に
活かしていただきたい。
5. 法人として、中期・長期の事業計画を考えていってほしい。それに併せて資金計画等の検討
も必要。
6. 特養 転落事故（R3.4）について、示談はして頂いたが、今後もしもご遺族に対し誠意をもって
正確な情報を提供し、説明責任を果たしてほしい。
7. 「五方良しの経営」
五方とは、①利用者と家族 ②職員と家族 ③取引先と家族 ④地域社会 ⑤理事者・法人
それぞれに良しとなる様に取り組むことで、利用率も上り、それが事業の存続に繋がる。

以上